

富士川西部広域農道 富士川大橋

昼夜全面通行止

規制期間

令和 7 年 11 月 4 日 (火) から
令和 7 年 12 月 5 日 (金) まで

通行止め区間

国道 52 号「富士川大橋西交差点」から
県道 4 号市川三郷富士川線「富士川大橋交差点」

迂回路

国道 140 号「三郡橋」及び
県道 4 号「富士橋」



橋を長く安全にお使いいただくために
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします

お問い合わせ
☎

山梨県峡南農務事務所
農業基盤課 055-240-4138

平日9:00~12:00
13:00~17:00
※土日祝日除く